

### シリーズⅢ みんなで考えよう！東村山の自治②

#### 自治基本条例 市民参画推進審議会の 議論から(2)

前回から、自治基本条例市民参画推進審議会の内容や検討経過についてお伝えしています。今回は、自治基本条例の位置づけについてお伝えします。

**自治基本条例の位置づけ**  
自治基本条例を制定している自治体では、市の最上位の条例に位置づけられているところが多数見られます。

一方で、総合計画とは、市政を進めていくための羅針盤ともいえるものです。審議会では、市政の根幹をなす自治基本条例と総合計画がどのような関係なのか議論されました。

自治基本条例は「ルール」であり、市民や行政、議会が位置づけや活動のしかた、政策を決める際の手続きなどが盛り込まれているものです。条例は法の一つであり、議会の議決が必要となるため、原則として、一度制定されたら容易に変えることはできません。

せん。  
これに対し、総合計画は「具体的な中身」であり、市民の皆さんの笑顔があふれるまちにするために、市として具体的に何をしたいか、その柱を定めたものです。

現在策定作業が進んでいる第4次総合計画では、1年ごとに計画を見直すことが盛り込まれ、社会の変化に対応して計画の内容も変化していくものとなっております。

今回は、東村山らしさについてお伝えします。

**問い合せ** 経営政策部企画政策課

### シリーズⅢ みんなで考えよう！東村山の自治①

#### 自治基本条例 市民参画推進審議会の 議論から(1)

市では現在、市民の皆さんの声が届く市政を目指し、皆さんとともにまちづくりを進めるため、これからの東村山の自治のかたちや、必要となるしくみづくりを取り組んでいます。

このシリーズⅢでは、今年6月に発足した自治基本条例市民参画推進審議会の議論の内容や検討の経過に

ついてお伝えしていきます。

**○審議会の取り組み**  
審議会は、学識経験者のかた、市内でさまざまな活動がされている市民のかた、公募により選ばれた市民のかたの10名で構成されており、これまで4回開催しています。

審議会では、市と市民の皆さんがともに進めるまちづくりのルールとして、「自治基本条例」が必要かどうか、また、そのことについて広く市民の皆さんのご意見をいただくにはどうしたらよいかについて議論しています。



これまで、委員からはさまざまな意見や提案が出され、いずれもこれからの東村山を考える上で重要なものばかりです。このシリーズを通して、広く市民の皆さんにまちのありかた、自治のかたちについてお考えただければ幸いです。

次回以降、審議会での論点を紹介していきます。

**問い合せ** 経営政策部企画政策課

### シリーズⅢ みんなで考えよう！東村山の自治④

#### 自治基本条例 市民参画推進審議会の 議論から(4)

前回に引き続き、自治基本条例を検討する上で必要と考えられる論点を紹介しています。

**○東村山の自治を考え議論していくこと**  
自治とは何か、わたしたちのまち東村山について考

えるにあたり、大切なことは行政ではなく、市民が主役であるということです。そのため、市民の皆さんがお住まいの地域に関心を持ち、行動していくことが必要となります。

行政だけでまちづくりを進めようとしても、市民の皆さんは全く知らないし、関心も持たないと思われれます。

みんなで協力して住み良いまちを創りあげていくには、

**問い合せ** 経営政策部企画政策課

### シリーズⅢ みんなで考えよう！東村山の自治③

#### 自治基本条例 市民参画推進審議会の 議論から(3)

今回は、自治基本条例を検討する上で必要と考えられる論点について紹介いたします。

**自治基本条例における「東村山らしさ」について**  
自治基本条例を策定する場合、東村山市が誇れるもの、大事にすべきことを検討していくことになり

第4次総合計画の策定過程でも「東村山らしさ」について議論していますが、東村山市の自主性と目したまちづくりに必要なくみづくりが論点となります。

そのために、市民の皆さんからのご意見を広く聴く機会を作ることで、その貴重なご意見をもとにこれらのしくみづくりについて検討を行っています。

平成22年12月12日  
市民討議会を開催しました  
無作為抽出で参加のご案内

### シリーズⅢ みんなで考えよう！東村山の自治⑥

#### 自治基本条例 市民参画推進審議会の 議論から(5)

今回でシリーズの最後となりますが、これまで4回にわたり、自治基本条例市民参画推進審議会が審議している議論について紹介してきました。

「自治基本条例の位置づけ」、「東村山らしさ」、「情報の共有」を考えると、前回触れました「みんなで協力して、住み良いまちを創るにはどうしたらよいか」について考えることにつながります。

**みんなで創る東村山**  
みんなで創る東村山を考

目に合う情報共有が必要となります。市ではこれまで、市報やホームページ、タウンミーティングなど様々な方法を使って市の情報を発信していますが、果たして市民の皆さんに届いているでしょうか。

市から得たいと思う情報とは何でしょうか。まずは、その点から把握していくことが必要と思われれます。

市民の皆さんにとって、市から得たいと思う情報とは何でしょうか。まずは、その点から把握していくことが必要と思われれます。

審議会では、いただいた一つ一つの意見をしっかりと受け止め、東村山市の自治のあり方、しくみづくりに関して議論しています。

今後は、審議会の議論で出した結論(答申)を踏まえ、最終的に自治基本条例を策定するかどうかを判断することとなります。

市民の皆さんの声をいかにしながら、みんなで協力して良いまちを創ることを一緒に考えていただきたいと思えます。

**問い合せ** 経営政策部企画政策課

をしたところ、25名のかたからの参加申込みがあり、公開抽選を行いました。

当日は、91名のかたが参加され、「東村山の自治を考える」をテーマに3つの課題について、グループ討議でご意見を集約していただきました。参加されたかたの年齢層は、16歳～99歳と幅広い世代でした。

討議内容は今後、自治基本条例市民参画推進審議会にて検討し、反映していきます。

今回は、「東村山の自治」について紹介いたします。

**問い合せ** 経営政策部企画政策課